

令和元年東日本台風等、頻発化・激甚化する水災害への対応として、総合的な防災・減災対策の強化を目的に、県が集中的に推進する取組として、福島県緊急水災害対策プロジェクトを令和2年2月より公表し、県内の各河川において河川改修や堤防の強化工事を進めております。

12月8日に福島市杉妻地区町会連合会の皆様に濁川改修事業の状況を説明しました

福島市南西部の小田地区から福島市街地南部を流れる濁川の沿川は、宅地化が進展した一方、令和元年東日本台風以前にも昭和61年8月の8.5水害をはじめ、たびたび浸水被害が発生しており、濁川改修は杉妻地区の長年の課題でありました。

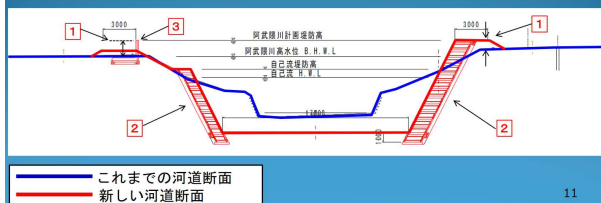
このため、令和2年度から阿武隈川の背水影響区間の改修事業に着手し、工事が進んできたことから、地域の皆様に事業への理解を深めていただくため、福島市杉妻地区町会連合会の研修会において、事業の進み具合などの説明を行いました。



計画堤防高と令和元年東日本台風時の水位を現地で示し、積ブロックで川幅を広げるとともにコンクリートの特殊堤で高さを確保することについて説明しました。

河川改修計画

- 1 濁川に、阿武隈川本川の堤防と同じ高さの堤防を整備します
- 2 濁川の流域に降った雨を安全に流下させるため、護岸を整備します。
- 3 道路から宅地への乗り入れに配慮し、現在の路面高・路面幅を確保するため特殊提構造を採用します



堤防整備に伴い架替となる橋の工事についても説明を行いました。

出席者からの言葉

「今まで遠くから現場が進んでいるのを眺めていたが、実際に現場で説明を受けて改修工事の具体的なイメージがつかめた。」とのコメントをいただきました。ありがとうございます。

また、「阿武隈川合流部だけでなく、濁川上流も改修を進めて欲しい。」「杉妻小の前の橋の架替も早く着手して欲しい。」とのご要望をいただきました。

今後も引き続き、皆様方のご理解を得ながら、計画的に事業を進めてまいります。

福島県県北建設事務所 企画調査課

TEL 024-521-2513 FAX 024-521-2849

HP <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41310a>

